長野市行政改革推進審議会	
令和元．６．27	資料５

外部評価対象の事務事業評価シート（令和元年６月 27 日実施分）

令和元年度行政評価結果（案）【暫定版】

５　地域活動関係　１事業（地域活動支援課）
(1)市民活動育成事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

６　公共交通関係　１事業（交通政策課）
(1)長野市公共交通活性化・再生協議会負担金　・・・・・・・・・・・・・　3

７　商工振興関係　６事業（商工労働課）
(1)商店街環境整備補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
(2)商工団体育成補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
(3)中心市街地活性化事業補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
(4)地域伝統産業支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
(5)イベント補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
(6)商店街活性化事業補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

８　学校教育の環境整備関係　２事業（学校教育課）
(1)地域発　活力ある学校づくり推進事業　・・・・・・・・・・・・・・　17
(2)小学校新教育機器整備　・・・・・・・・・・・・・・　19

記載内容は精査中のものです。

「今後の方針」等は検討中のものあり、今後変更になる場合がありますので、ご承知願います。

平成31年度 事務事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援		部局	地域・市民生活部
事業名	2271	市民活動育成事業		課	地域活動支援課
終期設定	なし	開始年度	平成15 年度	終了年度	年度
根拠法令等	協働推進のための基本方針				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		市民ニーズが複雑化し、行政による画一的なサービスだけでは、各地域のニーズに沿ったサービスを提供するのは難しくなってきている。そこで、さまざまな人や組織がそれぞれの特性や長所を発揮し、活動していく住民主体のまちづくりが求められている。	同じ
	目的	目的＝めざす価値	
		様々な人や組織が、それぞれを理解し、強みを生かした自主的な市民公益活動により、多くの市民が積極的に協働に取組むことを目的とする。	同じ
	目標	目標＝めざす状況	
		一つの組織では実施が難しい市民公益活動に対して、様々な人や組織が協働しながら活動することで、住民主体のまちづくりが展開されることを目標とする。	同じ
	内容	事業の具体的な内容	
		「協働推進のための基本方針」に基づく、市民、市民公益活動団体等の公益活動を支援するための市民協働サポートセンターの運営により、市民や団体同士が協働する場をコーディネートする。	同じ
備考			

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		12,019	17,000	11,982	12,283	12,283	12,283	12,283
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		12,019	17,000	11,982	12,283	12,283	12,283	12,283
	決算(H30は見込)		11,741	16,611	11,699				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	消費税の増税に伴い増額								

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	市民協働サポートセンターの利用人数（訪問者、電話等）	人	目標	5,000	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
			実績	4,579	5,986	5,307				
成果・効果	市と市民公益活動団体との協働事業数	件	目標	51	83	84	85	86	87	88
			実績	82	80	照会中				

成果・効果指標の説明

市民協働サポートセンターや各種支援により市民公益活動団体の活動を支援していることから、市民公益活動団体の自立に伴う行政との協働する事業数の拡大を成果指数として捉えている。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	市民協働サポートセンターによる市民公益活動団体への活動支援の効果もあり、徐々に団体や活動が自立してきている。また、平成30年度からは市民協働サポートセンターによる住民自治協議会との連携事業も実施し相談件数も増えている。

4　検証

視点		評価		理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか	A　高い B　あまり高くない C　低い	A	社会ニーズは年々複雑化・多様化しており、変化する社会ニーズに対応する必要がある。そのために、さまざまな人や組織が持つ特性や長所を発揮して共有するための協働の場が必要である。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	B	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、サポートセンターによる市民公益活動団体等のニーズに応じた支援は今後も必要。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	B	「協働推進のための基本方針」に則り、さまざまな人や組織による協働事業がより積極的に行われるよう、複雑化・多様化する相談・支援に対応するための専門性のある職員の体制が必要である。
見直し度	過去５年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A　している C　していない	C	市民協働サポートセンターの利用者数等も増えていることや、協働によるまちづくりが進められているため。

5　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32年度以降の方針

問題	短期	サポートセンターの運営や業務委託内容について、独自事業の割合が増えていることから、運営状況を正確に把握する必要がある。	中長期	本事業は平成15年度から実施しており、市民協働サポートセンターの在り方についても検討し、業務内容についての見直しが必要である。
	第三者の指摘等	H30.2月定期監査では、市民協働サポートセンターの業務内容や実態が見えにくいとの指摘があった。		

部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由
	見直して継続	協働に取り組むための交流・情報交換の場を整え、さまざまな場面で協働が活発に展開されるように取り組んでいるが、市の定期監査で実態が見えにくい状態になっているとの指摘があることから、第三者からも実績が確認できるように事業実態を見直していく必要がある。
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）	
	市民協働サポートセンターの事業実施実態を把握できる手法として、H31年度の業務委託契約では、年間スケジュールの提出や独自事業の事前協議を仕様書に明記した。今後は、市との情報共有及び確認を密に行っていく。	

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築		部局	都市整備部
事業名	2372	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金		課	交通政策課
補助金等名	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金（「KURURU（くるる）」システム更新）			区分	負担金
終期設定	なし	開始年度	平成20 年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市補助金等交付規則				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		バス交通等は、利用者数の減少により公共交通網の維持が困難となっている。将来に亘り公共交通を維持させていくため、利用環境の整備、利便性向上等の施策により公共交通の活性化・再生を図るため、負担金を支出する必要がある。	同じ
	目的	目標＝めざす状況	
		長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの。	同じ
	目標	実現させたい結果	
		長野市公共交通活性化・再生協議会の事業実施を通じて、公共交通の利用促進、利用環境の整備等を行い、将来にわたり持続可能な公共交通の実現を図る。	同じ
	内容	事業の具体的な内容	
		「長野市地域公共交通網形成計画」に基づく事業の取り組みやICカード事業の運営・システム更新に伴う費用に対して負担金を支出する。	同じ

現在の算出根拠

1.一般会計
【対象経費】バスの乗り方教室(小学２年生)の実施費用及び印刷費、エコ通勤促進の印刷費　【算定根拠】対象経費の10/10
2.ICカード事業会計
①運営費負担金
【対象経費】収入:主にバス事業者からの運賃精算手数料(運賃の2%)、おでかけパスポート発行費・負担金等
支出:主にカードセンター職員人件費、システム運用保守料、おでかけパスポート原資金、ICカード購入費等
【算定根拠】上記運営費の収支差引分を負担金で補てんし、余剰分を市に返還する。
②システム更新費負担金
【対象経費】KURURUシステム更新費用の市負担金
【算定根拠】KURURUシステム更新費用を利用件数で按分し、バス事業者及び関係市町村で負担する。

備考

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		21,478	12,884	110,440	72,031	16,000	16,000	16,000
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		21,478	12,884	110,440	72,031	16,000	16,000	16,000
	決算(H30は見込)		21,478	12,884	110,440				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→

予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	H30、31年度予算の大幅な増額は、H24年度から稼働しているKURURU(くるる)システム更新費用が含まれており、市負担分はH30年度 96,179千円、H31年度 53,875千円。

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	「ICカードくるる」有効枚数	数	目標	104,000	112,000	120,000	128,000	136,000	144,000	152,000
			実績	102,812	111,365	120,115				
成果・効果	「ICカードくるる」利用件数(1回乗車/件)	千件	目標	4,694	4,788	4,884	4,981	5,081	5,183	5,286
			実績	4,544	4,610	4,556				

成果・効果指標の説明

ICカードくるるの有効枚数(発行枚数－解約・死亡等により返却があった枚数)の伸びに比例した利用件数の伸びではないが、近年の利用件数は大幅な減少はなく推移している。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	ICカードシステムは平成24年10月27日に運用を開始後、平成25年10月1日に市バス・乗合タクシー等、平成27年10月に須坂市、平成30年10月に飯綱町(一部)、高山村へ拡大を図り、毎年ICカードの有効枚数は伸び、カード所有者は増加しているものの、利用件数は前年度比で1.2%減少している。システム運用開始前のバス利用者数の減少傾向と比較すると近年は大幅な減少はなく現状を維持している。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	バス利用者数が減少傾向にある中、活性化・再生する取り組みにを行う協議会に対する支援の必要性は引き続き大きい。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	バス交通は「都市のインフラ」であり、これを活性化・再生させるために市が積極的な関与を行うことは必然であり、そのための負担金支出である。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	長野市公共交通活性化・再生協議会がバス交通の活性化・再生のために実施する事業の財源であり、負担金支出以外の方法は見当たらない。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置された協議会で地域公共交通網形成計画の実施主体である。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	近隣市町村にKURURUシステムの利用範囲が拡大していることから、関係市町村に対する利用件数に応じたシステム更新費用及び運営費の負担方法を決定し、H31年度より実施する。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	□
②終期を設定しているか	□
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	□
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	□
⑤交付要綱等を定めているか	□
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	□
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	☑

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	現状のバス利用件数は大幅な減少はなく現状を維持し、KURURUシステムの利用範囲も拡大しているが、運賃収入の減少がバス事業から協議会へ支払われる手数料収入の減額につながり、負担金支出の増額要因となる。	中長期	県が導入を検討している「県内共通の交通系ICカード(10カード)」の動向を注視し、次期システム更新時(2024年頃)には、利便性の向上やバス利用促進につながるシステムの導入を費用面を含め検討が必要。
	第三者の指摘等			

部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由
	現行のまま継続	地域公共交通網形成計画、再編実施計画の策定、ICカードの普及、拡大、公共交通の利用促進策の実施は、公共交通の活性化・再生につながる有効な手段であるため、今後とも支援していく必要がある。
	具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)	
	公共交通利用促進の一つの手段であるエコ通勤の普及・促進のため、「ながのスマート通勤応援事業」をH31年度から実施し、平成32年度以降は実施結果を踏まえ、事業内容を精査し、事業を継続する。	

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進		部局	商工観光部
事業名	7016	商店街環境整備補助金		課	商工労働課
補助金等名	環境整備事業助成金ほか各種助成金・補助金			区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	S52以前 年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市商工業振興条例 長野市商業振興事業補助金交付要綱				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		商店街は、住民が安心して買い物ができる場所であるとともに、地域の賑わいや地域環境の向上にも寄与している。商店街を魅力ある空間とするために支援する必要がある。	左記に加えて、商店街が所有する街路灯等が老朽化してきており、安全な維持管理を推進する必要がある。
	目的	目標＝めざす状況	
		中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化。来街者の増加とそれに伴う商店街や地域の活力の向上	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化。安全・安心な商店街環境
	目標	実現させたい結果	
		商店街のハード設備や環境の維持・整備が行われることにより、快適で安全な買い物空間が創出される。	同左
	内容	事業の具体的な内容	
		街路灯やアーケード等のハード設備や付帯設備の設置に対する補助（環境整備事業助成金）、街路灯やアーケードの修繕費に対する補助（街路灯等維持管理事業補助金）、花鉢やイルミネーション等の装飾による賑わい演出に係る経費の補助（賑わい演出補助金）、商店街が維持管理している街路灯の電気料に対する補助（電灯料助成金）	同左
現在の算出根拠		①環境整備事業助成金：施設の整備費の3／10～5／10 ・中心市街地活性化プランに定める事業及びそれに準ずる事業…5／10 ・中心市街地活性化プラン及び長野市中心市街地活性化基本計画（篠ノ井地区及び松代地区）のエリア内での事業…4／10 ・上記以外…3／10 ②街路灯等維持管理事業補助金：街路灯及びアーケードの修繕費（消耗品除く） ・補助率は①と同様、（アーケード修繕についてはH31年度からH35年度まで補助率5/10） ③賑わい演出事業補助金：装飾費等に係る費用の1/3（中心市街地活性化基本計画に定める区域内において独自のディスプレイに等で装飾するものについては1/2）	
備考			

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		9,963	13,502	13,320	22,235	22,235	22,235	22,235
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		9,963	13,502	13,320	22,235	20,320	22,235	22,235
	決算(H30は見込)		6,520	8,398	7,557				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			平成31年度より特例的にアーケード修繕に係る支援を拡大したことによる予算額の増加						

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	電灯料助成商店街数	件	目標	53	53	53	53	53	53	53
			実績	53	53	53				
成果・効果			目標							
			実績							

成果・効果指標の説明

当補助金は、商店街の街路灯維持管理を支援するもので、円滑に維持管理していくことそのものが成果であるため、成果指標を別に数値化することは困難である。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	予定通り支援することで、安全・安心な商店街環境の維持が図られる。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	商店街の街路灯や環境整備は、地域の魅力および買い物環境の向上に加え、防犯面の期待も高く公共的な役割を担っているため、支援していく必要がある。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	商店街の環境整備は都市インフラの整備でもあることから、市が一定の基準を設けて支援していくことは妥当である。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	B	これまでは、街路灯のLED化を推進してきたが、今後は老朽化しつつある街路灯の長寿命化や安全な維持管理が重要であり、対応を図る必要がある。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	対象が市内全域の商店街団体に渡っており、多くの団体へ支援が及んでいる。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	商店街の要望を受け、対象施設の拡充を図っている。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	☑
②終期を設定しているか	☐
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	☑
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	☑
⑤交付要綱等を定めているか	☑
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	☐

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	街路灯の老朽化が増えているため、安全に維持管理を行うために必要な支援策を検討する必要がある。	中長期	商店街団体自体が人的にも財務的にも厳しい状況にあり、商店街インフラの公共的な役割を担うことが困難になっている現状がある。
	第三者の指摘等			

部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由
	現行のまま継続	商店街の環境整備を支援することは、商店街の魅力向上やまちの安全向上につながることに加え、商店街団体自体の結束や地域との関係も強化することに寄与している。
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）	
	商店街団体に対する補助金利用予定調査等を実施し、ニーズ等を調査し、必要に応じて補助内容・要件等を検討する。	

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進		部局	商工観光部
事業名	7013	商工団体育成補助金		課	商工労働課
補助金等名	長野商工会議所運営費補助金ほか運営費補助金			区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	不明 年度	終了年度	定め無し 年度
根拠法令等	長野市補助金等交付規則／長野市商店街の活性化に関する条例				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		対象団体が商工業者間の連絡調整、共同事業等の活動を担うとともに、個々の事業者への経営指導、市の施策の実施主体となるなど、長野市の商工業振興に欠かせない存在であることから、その運営を市が支援するもの。	同左
	目的	目標＝めざす状況	
		商工業の振興及び地域経済の発展のための活動の活発化	同左
	目標	実現させたい結果	
		商工会議所・商工会等の会員数が維持され、活発な活動を実施している。	同左
	内容	事業の具体的な内容	
		長野商工会議所、長野市商工会、信州新町商工会等の各団体の活動・運営費を補助する。	同左
現在の算出根拠		なし	
備考			

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		102,117	102,117	100,753	101,389	98,025	96,663	96,663
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		102,117	102,117	100,753	101,389	98,025	96,663	96,663
	決算(H30は見込)		102,117	100,753	99,389				
事業の始期・終期			→	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			H31は当該年度のみ開催の商工会議所青年部への補助金（全国会長研修会）分2,000千円を含むため、前年より予算額が多い。						

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	商工会議所・商工会	会員数	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
			実績	8,110	8,110	7,901				
成果・効果			目標							
			実績							

成果・効果指標の説明

地域経済の発展を図ることを目的としている補助事業であるため、成果・効果を数値化することは困難。商工会議所、商工会等の各団体が一定の規模を持って活動していることをもって成果とする。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	商工会議所・商工会等の各団体が、それぞれ一定の規模をもって活動を継続しているため。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	商工業の振興及び活性化による社会全般の利益を目標とする公益性のある活動を行う団体であるが、活動の対価収入が見込まれないことから、市の補助が必要である。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	B	長野県の補助額を踏まえて補助している。 補助金の段階的減額、交付要綱の制定に向け、対象団体と協議を進めている。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	運営費全般への補助であるため、直接の事業効果は見えにくいが、事業の必要性及び効果は高い。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	市内に存する、全ての商工会議所、商工会を公平に補助対象としている。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	平成29年度から毎年、補助金の段階的減額(見直し)を実施している。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	□
②終期を設定しているか	□
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	□
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	□
⑤交付要綱等を定めているか	□
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	□

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	対象団体との補助金の段階的減額及び交付要綱制定に向けた協議の継続	中長期	交付要綱の制定
	第三者の指摘等	本補助金は各商工団体の運営費補助金であり、各商工団体は市の産業振興に欠かせない存在であることから、必要性はあるといえる。しかしながら、統一的な交付要綱が制定されていないため、算定根拠が各団体によって異なり、公平性の観点からも課題がある。補助金の交付にあたっては、その目的、対象経費、補助率、交付条件、必要書類などを交付要綱等にて明確に規定する必要がある。また、本補助金は各商工団体の運営費補助であり、事業費補助への転換は困難であると考えられるが、今後もその可能性について継続して検討する必要がある。（H28包括外部監査）		
部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由		
	見直して継続	長野市商工会について、県補助額が平成32年に減額となるため、その後の長野市からの補助額について減額協議する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	平成31年度（本年度）中に一定の方向性を得ることを目指し、長野市商工会と協議する。			

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-2	地域の特性が光る商工業の推進		部局	商工観光部
事業名	7005	中心市街地活性化事業補助金		課	商工労働課
補助金等名	長野ＴＭＯ運営補助金			区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成15 年度	終了年度	年度
根拠法令等	中心市街地の活性化に関する法律 長野ＴＭＯ運営補助金交付要領				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		本市が出資している㈱まちづくり長野に対し、まちづくり活動を横断的・総合的に調整する事務局部門など、非収益部門の継続的な活動を支援するために市が運営費を補助する必要がある。	同左
	目的	目標＝めざす状況	
		中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	同左
	目標	実現させたい結果	
		㈱まちづくり長野がその知見を活かし、行政・民間では取り組み難い、長野市中心市街地活性化プランに記載された具体的事業等を実施することで、中心市街地の活性化を図る。	同左
	内容	事業の具体的な内容	
		まちづくり会社が行う中心市街地活性化のための非営利部門（事務局部門）運営費に対し補助金を交付する。	同左

現在の算出根拠	対象経費：事務局人件費、専門家派遣費用、ＴＭＯ運営に係る一般管理費、ＴＭＯが行う調査・調整・広報・交流活動等に係る費用、その他市長が認めるＴＭＯ運営に係る費用 補助率等：補助対象経費の２／５または予算の範囲内を上限とする
備考	

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	決算(H30は見込)		7,500	7,500	7,500				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	補助金交付件数	件	目標	1	1	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1				
成果・効果	まちなかパーキング利用者数（年間） ※長野まちなかパーキングの共通駐車サービス券の回収枚数（ツルガパーキング除く）	件	目標	278,000	289,000	300,000	311,000	322,000	333,000	未定
			実績	318,125	357,359	400,789				

成果・効果指標の説明

㈱まちづくり長野で実施しているまちなかパーキングのサービス券は、中心市街地の加盟店等で買い物をすることでもらえるため、年間を通じて来街者が周辺のお店等を利用した度合いを計測することができる。（商工業振興・雇用促進計画の指標）

達成状況の評価	評価の理由
A 目標を上回る	成果目標の数値を大きく上回っている。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	中心市街地の活性化は市の重要な課題のひとつであり、専門家（タウンマネージャー）及び事務局機能は、一般の行政職員では不可能である。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	㈱まちづくり長野の事業部門については、営利部門と非営利部門があるが、本補助金は非営利部門（事務局機能）に対するものであるため、妥当と考える
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	㈱まちづくり長野の事務局部門の財政面の運営については、長野市と商工会議所と会社が共同で担うことで、安定的な経営を実現している。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	長野市は中心市街地活性化プランを推進しており、その主たる実施者である（株）まちづくり長野を支援するための制度である。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	㈱まちづくり長野が、中心市街地活性化のための様々な事業取り組んでいる。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	□
②終期を設定しているか	□
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	☑
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	☑
⑤交付要綱等を定めているか	☑
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	□

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	まちづくり長野が把握している中心市街地の情報や空き店舗等の情報を活かし、連携して空き店舗対策等を進める。	中長期	本市の中心市街地活性化施策と、まちづくり長野の事業とが効果的に連携することで、中心市街地の活性化を進める。
	第三者の指摘等			

部局の方針		
	H32年度以降の方針	方針の理由
	現行のまま継続	中心市街地の活性化を進めるために、まちづくり長野は一般の行政職員では取組難い活動をしており、それらの中には直ちに収益につながらないものや、総合的な調整活動が含まれる。市は今後も運営費を補助し、会社の継続的な活動を支援していく。
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）	
	引き続き中心市街地活性化のためにまちづくり長野を支援する。 運営費に加えて、まちづくり長野だからこそできる、行政課題の解決に必要な事業補助や委託事業等を検討する。	

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-2	地域の特性が光る商工業の推進		部局	商工観光部
事業名	7152	地域伝統産業支援事業		課	商工労働課
補助金等名	長野市地域伝統産業支援補助金			区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	29 年度	終了年度	33 年度
根拠法令等	長野市地域伝統産業支援補助金交付要綱 長野市補助金等交付規則				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		地域伝統産業の後継者が不足しており、長年に渡り地域で育まれてきた地域伝統産業が途絶えてしまう可能性があることから、その継承、保存等を支援する。	同じ
	目的	目標＝めざす状況	
		補助金を交付することにより、当該地域伝統産業の振興を図り、もって地域伝統産業の継承及び地域経済の発展を促進する。	同じ
	目標	実現させたい結果	
		後継者育成・職人の技術向上に係る講習会の開催等により、職人の確保・育成に伴う生産量・販売額の増加を目指す。	同じ
	内容	事業の具体的な内容	
		地域に住所を有する者等による団体が実施する地域伝統産業の振興に資する事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	同じ
現在の算出根拠		対象事業：(1)地域伝統産業の技術者等の確保及び育成を目的とする事業 (2)地域伝統産業に係る工芸品のブランド化を目的とする事業 (3)地域伝統産業の講習等を目的とする事業 (4)地域伝統産業に係る工芸品の情報発信を目的とする事業 (5)地域伝統産業の記録の作成及び保存を目的とする事業 (6)その他地域伝統産業の振興に資すると市長が認める事業 補助率等：補助金は補助対象経費の95%以内とし、360万円を限度とする。	
備考			

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		－	4,000	3,600	3,600	3,200	2,500	
	特定財源	国・県支出金	－	0	0	0	0	0	
		その他	－	4,000	3,600	3,600	3,200	0	
	一般財源		－	0	0	0	0	2,500	
	決算(H30は見込)		－	4,000	3,600				
事業の始期・終期				開始	→	→	→	終了	
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

3　成果・効果

	指標	単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	講習及び職人技術研修人数	人	目標		100	200	250	300	400	
			実績		411	255				
成果・効果	生産量・販売額の増（対2016年比）	%	目標		100	110	120	130	140	
			実績		100	113				

成果・効果指標の説明

地域伝統産業の継承、保存等を支援することから、後継者育成・職人の技術向上に係る講習及び研修に参加した者の数を活動指標とし、職人の確保・育成に伴う生産量・販売額の増を成果指標とした。

達成状況の評価	評価の理由
A 目標を上回る	活動指標、成果・効果指標ともに目標値を上回ったため、達成状況の評価をＡとするもの。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	講習及び技術研修への参加人数の多さから、当該地域伝統産業への関心は高く、その継承、保存等の必要性は高い。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	B	地域伝統産業の継承には、生産量･販売額の向上が必須であり、対象事業の実施により、当該地域伝統産業の振興に期待できる。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	工芸品のブランド化、講習及び技術研修等に対する多くの参加者等の成果は認められる。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	事業目的に適合する団体を対象としている
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	C	平成29年度創設のため

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	☑
②終期を設定しているか	☑
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	☑
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	☑
⑤交付要綱等を定めているか	☑
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	□

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	講習及び技術研修やブランド化のための方法を検討。	中長期	本事業は終期設定があるため、関係団体が自立して、当該地域伝統産業の継承、保存等を実施できるよう計画的な支援を行わなければならない。
	第三者の指摘等			

部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由
	段階的に廃止	本事業は、創設時に終了を33年と定めているため。
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）	
	本事業には終期設定があるため、本事業の廃止後も当該地域伝統産業の関係団体が安定した事業を実施できるよう当該団体の計画的な事業策定の指導・助言を行う。	

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出		部局	商工観光部
事業名	7011、7010	イベント補助金		課	商工労働課
補助金等名	商店街イベント事業補助金、大規模イベント事業補助金			区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	H４（商）／H１６（大）年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市商業振興事業補助金交付要綱				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		モータリゼーションの進展や郊外開発の拡大に伴い、消費者の行動範囲は拡大し、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が課題となってきた。イベント事業を支援することで、市内外住民、観光客の誘客を促進し賑わいを生み出す。	左記に加え、インターネットによるショッピングが増加し、消費者の購買行動は大きく変化している。住民や観光客をまちなかに誘客し、消費行動を促すとともに、まちや地元への愛着や関心を強めることが必要
	目的	目標＝めざす状況	
		中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	同左
	目標	実現させたい結果	
		地元住民や観光客等、中心市街地や商店街への来街者を増加させる。	同左
	内容	事業の具体的な内容	
		（商店街イベント）地元商店街団体等が実施する商店街の販売促進事業につながる祭りや行事等に対して補助金を交付する。 （大規模イベント）大規模で集客力があり、商店街の販売促進事業が行われるイベントに対し補助金を交付する。	同左

現在の算出根拠	【対象経費】会場借上料、装飾費、印刷費、報償費、使用料、賃借料、会議費、需要役務費及び広告費 【商店街イベント】①　冬季（12月から３月）に開催するもの：　50/100（限度額50万円） ②　①以外の期間に開催するもの　：　30/100（限度額30万円） 【大規模イベント】対象経費に100分の30（市の商業の活性化に特に寄与すると認められるものについては、市長が別に定める割合）を乗じて得た額以内。ただし300万円（市の商業の活性化に特に寄与すると認められるものについては、市長が別に定める額）を限度とする。
備考	

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		20,320	20,320	20,520	20,320	20,320	20,320	20,320
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		20,320	20,320	20,520	20,320	20,320	20,320	20,320
	決算(H30は見込)		19,558	19,321	18,964				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	補助金交付件数（商店街イベント＋大規模イベント）	件	目標	31	31	32	29	29	29	29
			実績	29	28	26				
成果・効果	まちなかパーキング利用者数（年間）※長野まちなかパーキングの共通駐車サービス券の回収枚数（ツルガパーキング除く）	件	目標	278,000	289,000	300,000	311,000	322,000	333,000	未定
			実績	318,125	357,359	400,789				

成果・効果指標の説明

㈱まちづくり長野で実施しているまちなかパーキングのサービス券は、中心市街地の加盟店等での買い物に応じて提供されるため、年間を通じて来街者が周辺のお店等を利用した度合いを計測することができる。（商工業振興・雇用促進計画の指標）

達成状況の評価	評価の理由
A 目標を上回る	成果指標の目標値そのものを増加目標に設定しているうえで、その数値を上回る実績があることによる。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	中心市街地等でイベントを行うことにより、市内外住民、観光客の誘客を促進することで賑わいが生まれ、中心市街地等の活性化につながる。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	中心市街地等でのイベントには公共性があり妥当である。また、飲食費や会議費は対象経費から除き、イベントそのものへの経費を補助する仕組みとなっており、妥当である。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	より集客ができるようにイベントの内容を工夫するとともに、各店舗はイベントによる集客を店舗の販売や商店街の賑わいにつなげられるような取組にしていくことが必要である。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	長野市商店街の活性化に関する条例や長野市中心市街地活性化プランに基づく支援のため妥当である。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	イベントの内容について、必要に応じて、実施主体が見直し等をしている。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	☑
②終期を設定しているか	□
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	☑
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	☑
⑤交付要綱等を定めているか	☑
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	□

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	イベントの定着により一定の集客が図れているが、新しい企画を考え、広くPRすること等により、より多くの集客を実現し続けることが必要である。	中長期	訪れる市内外住民や観光客に対して、その購買意欲をかき立てるような仕組みをどのように作るのか、商店の販売促進にどのようにつなげていくか等が必要である。
	第三者の指摘等	【大規模】：大規模な集客がある商店街イベントは、長野市全体の商業活性化に寄与するものであり、支援していくことは必要であり、公益性に問題はない。また、当該イベントを継続していくことにより、地元への愛着や関心を育み、その積み重ねが長野市の発展につながると考えられることから、本補助金を継続することは有効であるといえる。 【商店街】：観光振興と商業振興は目的は異なるが、両者は密接に関係しているため、担当課をまたいでお互い連携し、効果を高めていくことが必要と考える。（平成28年度包括外部監査より）		
部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	毎年の要望調査により、多くの補助金要望があり、かつ、ほとんどの実施団体が要望通りに補助金を利用していることから、高い需要が認められ、継続して実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	中心市街地や商店街の来街者の増加、賑わい創出に向け、支援を継続していく。			

平成31年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出		部局	商工観光部
事業名	7009	商店街活性化事業補助金		課	商工労働課
補助金等名	長野市商業振興事業補助金（商店街マップ作成・商店街魅力アップ支援・まちなかパワーアップ空き店舗等活用・商店街事務局職員雇用）			区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成２ 年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市商工業振興条例、長野市商業振興事業補助金交付要綱				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		個人消費の低迷、経営者の高齢化・後継者不足等により、商店街の空き店舗等が増加し、商店街の活力が低下している。	左記に加え、ライフスタイルの変化や消費者の購入経路の多様化等により、商店街の空き店舗等が増加し、商店街の活力が低下しており、地元滞留率は低下傾向にある。
	目的	目標＝めざす状況	
		まちのにぎわいを創出することで、商業の振興等を図る。	同左
	目標	実現させたい結果	
		商店街の空き店舗等の解消及び商店街の活力の向上等を図り、来街者を増加させる。	同左
	内容	事業の具体的な内容	
		商店街の積極的な情報発信、個店強化、付加価値創出、組織運営の円滑化等の取組又は事業者の中心市街地の空き店舗等を活用した出店の取組に対して、補助金を交付する。	同左

現在の算出根拠

【対象経費】
- マップ作成　：商店街マップの印刷費及び作成委託費
- 魅力アップ支援：商店街の個店強化、付加価値創出等のための報償費、賃金、消耗品、印刷製本費、光熱水費、役務費、広告料、委託料、調査研究費、使用料及び賃借料、附帯設備設置費並びに備品購入費等（賃金又は備品購入費は、それぞれ対象経費の1/5以内）
- 空き店舗等活用：個人及び法人事業者の出店のための空き店舗等の改修費又は改築費及び附帯設備の設置に要する経費
- 事務局職員雇用：当該団体の事務を行うために雇用する職員に対する年間給与支払額

【算出方法】
- マップ作成　：対象経費の1/3以内　限度額10万円（共同で実施する場合は、限度額15万円）
- 魅力アップ支援：対象経費の1/2以内　限度額30万円（共同で実施する場合は、限度額60万円）
- 空き店舗等活用：対象経費の1/2以内　限度額30万円（指定した通りへの出店は、限度額50万円）
- 事務局職員雇用：対象経費の1/2以内　限度額30万円（法人設立後５年以内は、限度額50万円）

備考

平成26年度から、まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業に事業者を対象とした「まちなか空き店舗等活用促進事業」及び「まちなか創業支援事業」を統合し、商店街魅力アップ支援事業に商店街を対象とした「集客に役立つ施設等活用事業」及び「店舗等出店活用事業」等を統合した。

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		8,100	8,000	7,400	8,350	8,350	8,350	8,350
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		8,100	8,000	7,400	8,350	8,350	8,350	8,350
	決算(H30は見込)		8,118	6,511	6,090				
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

3　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	補助金交付件数 （商店街マップ作成・まちなかパワーアップ空き店舗等活用・商店街魅力アップ支援・商店街事務局職員雇用の合計）	件	目標	27	28	23	27	27	27	27
			実績	25	21	21				
成果・効果	中央通り及び権堂アーケード沿いの１階部分の空き店舗数	件	目標	22	21	21	21	21	21	21
			実績	21	17	24				

成果・効果指標の説明

空き店舗等の解消並びに商店街の魅力アップ及びＰＲ等により、その成果の一つとして中央通り及び権堂アーケード沿いの１階部分の空き店舗数の減少につながるように努めている。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	活動指標の「補助金の交付件数」、成果指標の「中央通り及び権堂アーケード沿いの１階部分の空き店舗数」とも、概ね目標どおりの実績になっている。

4　検証

視点		評価	理由
必要性	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか	A	個人消費の低迷及び経営者の高齢化、後継者不足等により、商店街の空き店舗等の増加及び活力の低下が進んでいるため、まちのにぎわい創出に向けた当補助金は必要である。
妥当性	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	まちの賑わい創出につながる商店街団体や事業者の活動に対する市の支援は必要である。
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	商店街･事業者のニーズ等に合った補助を実施することで商店街の活性化に向け、空き店舗等の解消並びに商店街の魅力アップ及びPRに直接つながるため有効な事業である。
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	長野市商工業振興条例、長野市商店街の活性化に関する条例及び長野市中心市街地活性化プランに基づく支援のため妥当である。
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業について、平成27年度から空き家、空き倉庫等を補助対象に追加する一方で、平成28年度から風営法に規定される特定遊興飲食店営業等を行うための出店等を補助対象から除外した。

5　適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	☑
②終期を設定しているか	☐
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	☑
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	☑
⑤交付要綱等を定めているか	☑
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	☑
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	☐

6　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32度以降の方針

問題	短期	交付実績が減少傾向にある。特に、商店街マップ作成補助金の交付実績が少ない。	中長期	・人口減少による消費者の減少 ・消費者の購入経路の多様化等
	第三者の指摘等	それぞれの商店街のニーズに合った補助を実施することで商店街が活性化するように、複数のメニューを用意し、ある程度の予算を確保しており、全体としては継続した需要があり、商店街活性化に一定の効果がある。交付額実績が減少傾向にあるものの、メニューのひとつとして継続していくことは必要である。しかしながら、商店街マップ作成事業補助金については、これまでの利用頻度が低いことや、ごく一部の商店街のみが利用している実態から、制度の周知を図ることが必要である。（H28包括外部監査）		
部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	商店街団体に対する補助金利用予定調査、補助実績等により、一定の需要があることから引き続き実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	商店街団体に対する補助金利用予定調査等により、商店会等のニーズ、補助金の利用状況等を踏まえ、必要に応じて補助内容・要件等を検討していく。			

平成31年度 事務事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1 概要

施策名	5-1-1	乳幼児期から高等教育までの教育の充実	部局	教育委員会事務局	
事業名	10613	地域発 活力ある学校づくり推進事業	課	学校教育課	
終期設定	なし	開始年度 平成27 年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（長野市活力ある学校づくり検討委員会）				

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		少子化・人口減少社会が進展する中で、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の整備が急がれている。	活力ある学校づくり検討委員会からの答申※1と市議会 小・中学校の在り方調査研究特別委員会からの委員長報告※2を尊重する。
	目的	目的＝めざす価値	
		児童生徒が集団で学びあえる豊かな教育環境の構築	児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学びあえる豊かな教育環境の構築
	目標	目標＝めざす状況	
		しなのきプランで掲げる学連・地連※3を通じ、子どもたちが多様性ある集団の中で、のびのびと笑顔で、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として育つ力を身に付けている。	少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方（新たな学びの場）について地域や保護者等との対話を進める。
	内容	事業の具体的な内容	
		１活力ある学校づくり検討委員会による審議 ２連携推進ディレクターの配置 (1)地域の特色ある文化や歴史を学ぶ教育活動の促進 (2)学校と地域の連携・協働の促進 (3)小・中交流事業や合同行事、合同授業等の促進 (4)教員の相互交流や授業乗り入れ等の促進 ３連携事業移動手段の調整・確保に係る支援	１活力ある学校づくり検討委員会による審議 ２連携推進ディレクターの配置 (1)地域の特色ある文化や歴史を学ぶ教育活動の促進 (2)学校と地域の連携・協働の促進 (3)小・中交流事業や合同行事、合同授業等の促進 (4)教員の相互交流や授業乗り入れ等の促進 ３連携事業移動手段の調整・確保に係る支援 ４答申内容の周知及び保護者等との対話の促進
備考	※１ 平成30年６月27日 活力ある学校づくり検討委員会から答申 ※２ 平成30年９月市議会定例会 小・中学校の在り方調査研究特別委員会から委員長報告 ※３ 学連：学校間の連携 地連：地域・家庭・事業所との連携		

2 予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		21,414	21,341	21,447	21,229	21,229	21,229	21,229
		共済費	2,614	2,706	2,701	2,640	2,640	2,640	2,640
		賃金	17,034	17,139	17,216	16,904	16,904	16,904	16,904
		報償費	804	672	120	0	0	0	0
		特定財源 国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		特定財源 その他	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源	21,414	21,341	21,447	21,229	21,229	21,229	21,229
	決算(H30は見込)		20,657	21,663	20,861				
事業の始期・終期			→	見直し	→	→	見直し	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			・平成27年度から29年度までは、12中学校区に連携推進ディレクター（８名）を配置してモデル的に実施。平成30年度以降は、モデル地区における取組を全市域に拡大した。 ・長野市活力ある学校づくり検討委員会は平成30年６月27日に答申を行い、同年６月30日で委員の任期が満了した。以降、委員の選任は行っていない。						

３　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	連携推進ディレクターの配置人数	人	目標	8	8	8	8	8	8	8
			実績	8	8	8				
成果・効果	少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方の審議結果について説明した地区数（32地区）及び小学校数（54校）	個所	目標	-	-	86	86	86	86	86
			実績	-	-	31				

成果・効果指標の説明

少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方の審議結果について、市内全地区及び全小学校の未就学児も含めた保護者に説明することが、それぞれの地域にあった、児童生徒が発達段階に応じた多様性のある集団で学び合える豊かな教育環境の構築につながることから、説明した地区数及び小学校数を成果指標とする。

	評価の理由
C 目標を下回る	・活力ある学校づくり検討委員会からの答申（H30.6）及び小・中学校の在り方調査研究特別委員会からの委員長報告（H30.9）を受け、平成31年１月の住民自治協議会理事会において地域や保護者に審議結果を説明することの了承を得た。その後、各地区での説明を進めているが、対象地区等が多いこと、また地域によって状況が異なることから全地区、全小学校への説明までには至っていない。

４　検証

視点		評価		理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか	A　高い B　あまり高くない C　低い	A	少子化・人口減少社会が進展する中で、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の整備が急がれている。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	A	市の教育環境の検討や構築については、市教育委員会が主体となって行うものである。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	B	市民に答申の内容を説明するとともに、未就学児及び児童生徒の保護者の意見を聴きながら「新たな学びの場」についての対話を深めていく必要がある。
見直し度	過去５年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A　している C　していない	A	３年間のモデル事業において一定の成果が得られたため、連携推進ディレクターの取組を全市域に拡大した。

５　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32年度以降の方針

問題	短期	市民に答申の内容を説明するとともに、未就学児及び児童生徒の保護者の意見を聴きながら「新たな学びの場」に関する対話を深めていく。	中長期	「新たな学びの場」に関する対話を深めていく中で、進捗状況に合わせ、住自協との合意形成を経て、方向性を定めていく。
	第三者の指摘等	平成30年９月の小・中学校の在り方調査研究特別委員会の委員長報告で、答申内容について、これから学校へ上がる児童の保護者を初め、地域の皆さんを含めた多くの方に、共有化されるようにきめ細かく説明を行うとともに、未来を担う子供たちのことを第一に議論していただく取組を確実に進めるよう要望を受けている。		
部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由		
	見直して継続	活力ある学校づくり検討委員会からの答申を受け、これまでの取組に加え、市内全地区で答申内容の説明会の開催や未就学児及び児童生徒の保護者との「新たな学びの場」に関する対話に取り組み、それぞれの地域にあった、児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指す。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	答申内容の説明会については、市街地と中山間地では住民自治協議会の受けとめに違いがあり、進め方も様々であるため、合意形成に至るまでに時間を要するが、話し合いや懇談の中で柔軟に対応し、スピード感を念頭に置きながら、一歩一歩進めていく。			

平成31年度 事務事業評価シート（評価対象：平成30年度）

整理番号	

1　概要

施策名	5-1-1	乳幼児期から高等教育までの教育の充実			部局	教育委員会事務局	
事業名	10087	小学校新教育機器整備			課	学校教育課	
終期設定	なし	開始年度		年度	終了年度		年度
根拠法令等	（文科省策定）第三期教育振興基本計画						

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在
	背景	事業を実施することとなった理由	
		働き方改革により、業務の質的転換を行い、児童生徒に接する時間を十分に確保することが求められている。	平成29年３月に新小学校学習指導要領が公示され、新たな学習指導要領に対応した学習環境の整備が求められている。
	目的	目的＝めざす価値	
		児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導におけるＩＣＴ活用、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図る。	同じ
	目標	目標＝めざす状況	
		情報教育・授業でのＩＣＴ活用を推進し、自己評価としてICT機器を活用して指導できた教員の割合を83%以上とする。	同じ
	内容	事業の具体的な内容	
		情報処理基盤としてのＩＣＴ機器の更新を行う。	情報処理基盤としてのＩＣＴ機器等の利用推進を行い教職員の校務の削減を図る。教員のＩＣＴ機器を活用した指導力の向上及びプログラミング教育に係る事例研究の普及を図る。
備考			

2　予算等（単位：千円）

年度			H28	H29	H30	H31	H32計画	H33計画	H34計画
経費の推移	予算		264,423	268,104	267,058	257,376	257,376	257,376	257,376
		需用費	13,462	11,951	17,357	14,449	14,449	14,449	14,449
		使用料及び賃借料	236,200	255,467	249,528	242,790	242,790	242,790	242,790
		特定財源 国・県支出金							
		特定財源 その他							
		一般財源	264,423	268,104	267,058	257,376	257,376	257,376	257,376
	決算（H30は見込）		216,160	263,244	254,637				
事業の始期・終期									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

３　成果・効果

指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
活動	普通教室でＩＣＴ機器を使用した教職員の割合	%	目標	80	81	86	88	88	88	88
			実績	80	85	87				
成果・効果	教員の自己評価としてICT機器を活用して指導できたと思う者の割合	%	目標	83	83	83	83	83	83	83
			実績	81	81	73				

成果・効果指標の説明

ＩＣＴ機器を使用した教職員の割合については、授業を担当しない教職員もいるため、100%にはならない。成果指標については、教員に対しての年間のＩＣＴ機器を利用した指導状況のアンケートによる自己評価で「活用できた」と肯定的に回答した者の割合である。

達成状況の評価	評価の理由
B 概ね目標どおり	普通教室でＩＣＴ機器を使用した教職員の割合からは日常的にＩＣＴ機器を活用している状況がうかがえる。しかしながら、教員のＩＣＴ活用指導力については、自己評価の割合が昨年度より低下しており、プログラミング教育指導についての不安感が表れていると考えられる。

４　検証

視点		評価		理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか	A　高い B　あまり高くない C　低い	A	文部科学省における「第三期教育振興基本計画」「平成30年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針について」により整備目標が示されている。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	A	市立小中学校のため、市で整備を行う必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A　ない B　一部ある C　大幅にある	B	文部科学省では３クラスに１クラス分の学習用端末の整備を目標としているが、本市では１学校に１クラス分であり、端末が足りていない。
見直し度	過去５年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A　している C　していない	A	教育振興基本計画の改定(平成30年度)等、国の目指す方向性との整合性を取りながら毎年度整備の方向性を見直している。

５　成果・効果及び検証を踏まえた問題・平成32年度以降の方針

問題	短期	OS等サポート期限が切れた端末・ソフトウェアの更新を行う必要がある。	中長期	ＩＣＴ環境を整備し、校務の削減、教員の負担減及びＩＣＴ機器を用いた個に応じた指導の充実等を計画的に進めていく。
	第三者の指摘等			

部局の方針	H32年度以降の方針	方針の理由
	現行のまま継続	教員のＩＣＴ機器を活用した指導力向上並びにプログラミング教育の事例研究及びプログラミング教育の利用環境の整備を継続して実施していく。
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）	
	プログラミング教育については、メディアコーディネータによる授業のサポートを行うとともに事例等の収集・啓発を行う。また、利用環境の整備を図り、平成32年度からのプログラミング教育全面実施に備える。	